



村上菊池地域振興局長から廃置分合処分決定書を交付される四市町村長

平成16年12月22日(水)に七城町中央公民館で開催された第14回合併協議会において、廃置分合処分の決定書の交付が菊池地域振興局長から行なわれました。

四市町村では、各市町村議会の廃置分合の同文議決を得て、熊本県知事に対し、11月5日に四市町村長連名での廃置分

合の申請を行なっていましたが、12月22日の熊本県議会において議決され、県知事の決定が行われたものです。

すでに、知事から総務大臣への届出が行なわれており、2月中旬予定の総務大臣の告示によって市町村合併の効力が生じることとなります。